

【視察調査報告書】

委員会名	総務企画委員会
委員名	【委員】9名 岸田功典委員長、山本貴士副委員長、立川寛之委員、日下部広志委員、安藤修三委員、吉本孝良委員、村松 徹委員、石井宏和委員、星野直美委員
日程	令和5年（2023年）10月16日（月）～10月18日（水）
詳 細	
視察日	令和5年10月16日（月）
視察先	宮崎県 宮崎市
視察内容	地域自治区制度について
視察目的	同市では平成18年度より地域自治区制度を導入、市内全域に自治区を設置している。地域自治の取組については自治体により様々なものがあるが、本委員会の所管事務調査テーマである地域づくりを考える上で、まずは自治法に基づいて地域自治区制度を導入し、先進的に取り組んできた宮崎市から、制度の概要やスキームの他、導入から17年経過し、どのような課題があるか、また、今後の方向性について伺うため、視察を行った。
概要	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地方自治法に基づき、地域自治区制度を導入。 ● 平成18年1月市町村合併に合わせて「地域自治区」を設置し、以降、地域の実情に合わせた自治区の分離などを経て、現在は市内全域に22の自治区あり。 ● 各自治区は 連携調整役の「地域協議会」（住民組織）と、事務局である「地域自治区事務所」（行政職員の配置あり）で構成され、それぞれの地域で地域課題の解決に向け主体的な取り組みを行う「地域まちづくり推進委員会」が活動。 ● 22自治区の運営は地域自治区事務所がサポートしている。 <p>☎ 地域協議会・地域自治区事務所・地域まちづくり推進委員会の運営と関係性。 協議・調整の役割を果たす協議会と、実際に取組を行う推進委員会が個別に存在しているほか、市内の公民館等に地域自治区事務所を設け、行政職員を配置している。</p> <p>出典：『地域自治区による住民主体のまちづくり 宮崎市地域振興部 地域コミュニティ課 令和5年10月』</p>

- 「地域まちづくり推進委員会」の活動資金は、一般財源からの基礎交付金（R5年度予算額：85,509千円）と、寄付金（地域版ふるさと納税）からの特例交付金（R5年度予算額：908千円）からなる「地域コミュニティ活動交付金」。

実際には、各推進委員会で交付金を活用した事業活動はあまり活発ではなく、用途を検討してもらっている状況。

- 町会自治会との関係性・あり方

・地域自治区と町会自治会の活動は併存。一本化させる議論はこれまで無し。

なお、町会自治会の加入率は50.9%で右肩下がりだが、任意団体であるため、あり方について踏み込んだ議論はなされていない。町会自治会の加入率増に向けた取組としては、加入率が増加した自治会への補助金交付、デジタル化活動のための調査・モデル地区での実施等。

【成果】

- 地域協議会

・地域の代表性を有する組織が出来上がり、地域のまちづくりが推進された。
・委員に住所要件があり、地域のことを自分たちで取り組む意識が高まった。

- 地域まちづくり推進委員会

・住民主体のまちづくりが推進され、ネットワーク組織の補完性も高まった。

- 地域自治区事務所

・概ね、行政職3名を配置。住民からは市役所が近くなったとの声あり。

【課題】

- 地域協議会について

・会議が形骸化している他、年4回しかないため、推進委員会の事業計画を承認するまでのスピード感が劣る。

・委員が高齢化・固定化している。

・委員に住所要件があるため、例えば在勤在学の方が関わるができない。

- 地域まちづくり推進委員会について

・役員・事務局員の雇用確保が困難。人材不足で臨機応変な対応が難しい。

・構成員は70・80代が増加。PTA活動等一時的な関わりの30代・40代、リタイア後の50代・60代の参画が課題。

・活動が地域協議会と交付金評価委員会の二重評価を受けており、負担。

- 地域自治区事務所・行政面について

・DX推進や市の出先機関としての今後の取組を検討要。

・地域に協力を依頼するにあたり、行政が事務所を通さず個人に依頼している状況もあり、行政が地域を疲弊させているとの指摘もある。

- その他

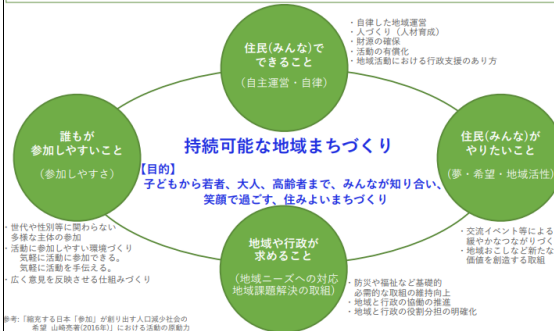
・各地域団体の活動区域が少しずつ異なり、一体的なまちづくりになっていない。学校区と合っていないため、区割りの整理が必要だが、見直しは難しい。

・特に福祉分野については、地区の社協と推進委員会で類似事業があり、課題。

【今後の方向性】

令和5年1月から、地域まちづくりのあり方検討会が計8回開催された。地域まちづくりの再構築のための議論の末、令和5年8月に報告書が提出された。

これまでの検討してきた「地域まちづくりの成果（現状）と課題等」を踏まえ、「持続可能な地域まちづくり」という目標に向けて、次の4つの基本的な考え方を基礎に検討していきたい。



■ 今後の地域まちづくりの再構築にあたり、4つの基本的な考え方を元に検討を実施したとのこと。

- ① 住民（みんな）のできること
- ② 住民（みんな）がやりたいこと
- ③ 地域や行政が求めること
- ④ 誰もが参加しやすいこと

出典：『地域自治区による住民主体のまちづくり 宮崎市地域振興部 地域コミュニティ課 令和5年10月』

●あり方検討会を経て、今後、地域課題の解決を地域に求める時代は終わったのではないかと考えている。「楽しい取組」「テーマ型のコミュニティ」の継続により「顔見知り」を増やすことがこれからのまちづくりに必要と感じる。

●あり方検討会の中では、自治区制度に依らず独自のまちづくりに進んでも良いのではという意見あり、地域の意見も聞いている段階。
現時点では現行制度を維持・継続している状況であり、「住民主体のまちづくりを進めていく」ということが目標。

委員長所感
(意見・課題・本市への反映など)

●岸田功典委員長
宮崎市は平成18年度より地域自治区制度を導入し、市内全域に22の自治区を設置した。各自治区は地域協議会と地域自治区事務所で構成され、地域協議会については、年4回しか会議がないことでスピード感が遅いことや、役員の高齢化や人材不足が課題となっていると伺った。また、各自治体によって課題が異なっており、一体的なまちづくりになっておらず、区割り整理の見直しも課題となっていることも知った。様々な課題があるため、令和5年1月から地域まちづくりのあり方検討会が開催され、今後地域課題の解決を各地域に任せるには多くの課題があり、17年を経て今後は方向転換する方向性であることを知った。それを踏まえ、本市における地域自治、区割りについても再度検討する必要性があると実感した。

委員所感
(意見・課題・本市への反映など)

●山本貴士副委員長
平成16年度に施行された地方自治法改正に伴い、地域課題と住民ニーズに寄り添った対応を目指し、宮崎市においても平成18年初頭の砂土原町、田野町、高岡町の合併を契機とし地域自治区制度を導入されたと伺った。
その後も地域自治区が広がり、22の地域自治区において地域コミュニティの活性化が図られている。
本市においても参考にするところが数多く見られたが、本市の地域のつながり

を鑑みると、細かな地域自治区の区割りではなく、中学校区ごとの開始は「人と人、人と地域」のつながりをより濃度の高いものとする上では効果的であることが見えてきた。

とはいえ、地域自治区の運営を市民と行政が関わるバランスは常に問われており、本市においても進めるべき方向性を検討するタイミングに来ていることを先進市の取り組みから窺い知るに至った。

●立川寛之委員

地域自治区の先進自治体として17年間制度運用してきた中で、顕在化した課題を伺うことが出来、有意義であった。地域自治区制度は、自治法に基づく制度であるが故に柔軟性が欠ける点は否めない。審議組織である地域協議会は行政設置であり、他方で地域まちづくり推進委員会は市民発意の実行部隊という位置付けとなっているが、いずれもメンバー固定化・高齢化という課題に直面している。また、地域自治区の基礎には町会・自治会が存在するが、この17年間で加入率の減少に歯止めがかかっている。

宮崎市ではこれまでの運用実績を踏まえ、地域まちづくりの方向性について検討を始めており、地域自治区制度に縛られない独自の制度構築を模索している。例えば区域ごとに運営体制を決められるよう柔軟な制度設計としたうえで、コミュニティ活動交付金をより効果的なものとするために、推進委員会の枠を超えて多様な人材（市民団体、学生など）からの提案を募る公募型の事業提案制度を導入するといった方向性も検討しているようである。

今後の方向性として地域には町会・自治会、市民活動団体（NPO）、学校、民生委員、地域包括支援センターなど多層のレイヤーが存在しており、これらの活動のターゲット・活動範囲も異なっていることから活動区域を合わせていくことは無理があるように感じる。活動目的（地域課題）に応じて、これらのレイヤーがそれぞれの立場で関わるような仕組みづくりが求められるのではないだろうか。今後の展開としてコミュニティ活動交付金に頼らない地域づくり活動が求められる中で、地域においてコミュニティ・ビジネスを創発していく取組も重要になってくると思われる。これについては、宮崎市においても緒に就いたばかりであり、今後の動向を注視したいと考える。

●日下部広志委員

宮崎市では「地域の多様性を生かした住民主体のまちづくり」「地域住民の声を市政や地域のまちづくりに反映する」などを目的に、平成18年1月に旧宮崎市を15の地域自治区に分割し、地域住民の代表で構成される「地域協議会」、行政職員を配置し地域協議会の運営に携わる「地域自治区事務所」を設置。地域協議会では年4回の定例会と臨時会を開催し、地域ごとの課題や、住民主体のまちづくりの推進など、地域と行政が一体となって取り組みを進めている現状の取り組みについてお話を伺った。八王子市で実施している中学校区毎のまちづくりに関して、大いに参考となる視察となった。

●安藤修三委員

宮崎市は過去の市町村合併などの経緯から、地方自治法に基づく地域自治制度を採用している。各地域自治区に独自予算を配分し、住民組織の意思決定によってその用途を決めていくという事は、意義ある住民自治のプロセスだと感じた。一方で、住民組織に参画するメンバーの固定化や担い手不足など、現在の町会自治会が抱える問題と通じる課題を抱えており、そのため今後のあり方を検討しているということは印象的だった。予算を使うにあたって、企画、立案、執行、その後の検証まで全て住民組織で行う業務フローは負荷が大きいのかもしれないと感じた。宮崎市では、地域自治制度のあり方検討会のメンバーで、大阪府の池田市を今後視察するとのことであった。そこでは、企画・立案は住民が、執行は行政が行うといった手法をとっているとのこと、住民自治制度を構築する上で住民の負担という観点は重要な点であると再認識した。

●吉本孝良委員

地域コミュニティ活動交付金を活用した事業に対して、事業計画書や実績報告書等の提出後に、地域協議会の承認を必要としていることによって、スムーズな地域活動が出来ていない点や、町会、自治会、市民活動団体、学校、民生委員、地域包括センター等が存在しているが、メンバーの固定化や高齢化、ターゲットや活動の範囲が異なっている点において、今後の取組み方を考えた中で、推進委員会の枠を超えて、市民団体や学生などの提案を募る公募型の事業提案制度の導入や、活動範囲は中学校区の地域が妥当なのではないかとすることで、今後の事業推進のスピードアップに繋げる事業展開を図っているとのこと。

これらを踏まえて考えると、町会、自治会等の組織への加入率を上げることが最重要であると改めて痛感した。

●村松徹委員

宮崎市の地域自治区の取り組みは、平成17年(2005年)の条例制定をもってスタートし、2006年1月に15、2016年に22の地域自治区を設置して現在に至る。先駆的な自治体の一つとなる。同市は行政の附属機関として「地域協議会」を運営する一方、住民主体のまちづくりの母体として「地域まちづくり推進委員会」を運営する。この「推進委員会」委員の年齢構成は、60代以上が6割以上を占めており、若年層が手薄であることが課題と指摘されたが、まさしく次の世代の声がどう反映されていくのか、それは喫緊かつ重要な問題と思われた。また、今後の展開について、このままでいくのかどうか議論の最中、と伺った。「地域まちづくりの課題」は整理されており、これはこのまま本市のこれからの政策立案にも参考になると思われた。

●石井宏和委員

2009年に創設された地域コミュニティ税が、市長の交代に伴って2年間で廃止され、地域まちづくり推進委員会の構成員が近年50代と60代で減り、70代と80代以上で増えていることなど、制度と経緯について理解が深まった。ちょうど今年、今後の地域まちづくりのあり方の検討を行っているとのこと、地域自治区と学区や地域包括支援センターなどの区域との整合性を図ることや、

交付金の効果的な活用など提起されていた。交付金活用事業は、防犯・防災、地域福祉、環境、地域再生などの分野が多いとのことで、福祉事務所などとの連携も大切だと感じた。その旨質問して、先進事例を紹介してもらおうとしたが、その場では具体的な事例についての言及がなかった。その後、市が公開している資料で、居場所づくりや地域広報紙の発行など多彩な事業が地区ごとに行われていて、参加者数や評価などシートで報告されているものも見て、貴重な取組だとあらためて感じた。

●星野直美委員

地域課題とは、自治体が経済・社会の面で抱える課題のことで、現在、多くの自治体が政府が主導する「地方創生」をめざしている。その根本には「人口減少」「少子高齢化」「地域経済の衰退」のような課題の是正が求められており、この課題にどのように向き合っているかという視点で視察をした。

日本全国自治体 1700 のうち、地域自治区は 13 ある。そのうちの一つである宮崎市では、町会の加入率 54%、人口規模は約 40 万人、15 歳未満人口の 2 倍が 65 才人口という中で、テーマ型のコミュニティを作ったり、「まちびと大学」を開講してきた。

「一人でも多くの知り合いをみつけよう」という目標で町会加入を増やし、行政側が地域を疲弊させないようにしたいと仰っていたのが印象に残った。

地域で稼げる仕組みづくりを自治体が応援するというのが理想だと考える。

視察の様子



視 察 日	令和5年10月17日（火）
視 察 先 ①	宮崎県 延岡市（駅前複合施設エンクロス）
視 察 内 容	「地域コミュニティの形成について」
視 察 目 的	<p>延岡市における駅前複合施設エンクロスは、駅前の整備事業として展開されているものであるが、人と人とのつながりを重視し、市民活動の場として整備されたものである。建物自体にもコミュニティを生む工夫が施されているほか、計画段階から市民との協働のプロセスを重ね、「地域との関係性を築きながら、新しい公共空間を実現」したものであるとして、2020年にグッドデザイン賞の公共の建築・空間部門において、金賞を受賞している。</p> <p>地域自治を考える上で、自治法や条例に基づく地域自治の取り組みだけでなく、市民の自主的な活動をサポートし、地域コミュニティの展開を図るという観点からも調査を行うため、同市エンクロスの取組から地域コミュニティの形成に関するヒントを得るべく視察を行った。</p>
概 要	<p>【概 要】</p>  <ul style="list-style-type: none"> ●延岡駅周辺整備事業の核として整備された延岡駅併設の複合施設。 ●商業的にはどうしても宮崎市・大分市に人が流れてしまうことから、駅に商業施設を張り付ける従来の考え方ではなく、様々な活動を通じて人が集う拠点づくりをコンセプトとして整備。 <p>延岡駅前複合施設『エンクロス』 最大の特徴は「市民活動の場」であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●計画段階から「市民力によるまちづくり」が意識され、市民活動、地域コミュニティのための空間が活発に利用されている。 ●運営は指定管理で行い、現在の指定管理者は蔦屋書店経営のCCC（カルチャ・コンビニエンス・クラブ）。 ●Book&Cafe、キッズスペース、キッチンブース、市民活動スペース等があり、蔵書は4万冊（うち2万冊は市の購入図書、2万冊は蔦屋書店の図書）。 ●施設内のコミュニティスペース等は、ガラス張りで外から見える空間とすることで通行者の興味関心を引き、新たな利用者を取り込む工夫を行っている。 ●市民活動スペースの使用料は無料。営利目的の活動は禁止。受付・管理は指定管理者が行っている。 <p>【市民との協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●駅前に賑わいの拠点をなぜ・どう作るかという議論、気運づくりに時間をかけた。シンポジウムの開催、デザイン統一のためのデザイン監修者の選定、専門家である山崎亮氏を中心としたワークショップの開催等。 ●「使われない箱もの」とならないために、建物のデザインではなく、どのような活動をするかを中心に市民との議論を重ねた。

- 基本計画から開館までの長期間、市民の関心を途切れさせないために、計画・設計・施工の各段階で市民を巻き込んだイベント・プロジェクトを実施した。



☞コーヒーを飲みながらの読書など、ゆったりと過ごせる空間。本棚はすべて可動式で、市民活動のスペースに変えることもできる。



☞施設はガラス張りで、外からも館内の様子が良く見える。あえて1階の階高を抑え、2階の様子もうかがえるようにしている。



☞市民活動で使えるキッチンスペース。食材は持ち込み制だが、使用料は無料。ガラス張りで外からも活動の様子を覗くことができる。



☞子供用図書に囲まれたキッズスペース。横のカウンターでは、館内のカフェで購入したものを飲食可。親同士のコミュニケーションの空間にもなる。

【成果】

- 施設内をガラス張りとし、開かれた空間としたことで、市民の個々の活動が「単なる趣味」ではなく、新たなコミュニティを生むものとなっている。
- 駅に長時間、人が滞留することで来館者同士のコミュニケーションが深まった。
- 来館者 初年度 120 万人 → R4年度 91 万人
市民活動開催 初年度 536 件 → R4年度 758 件

【今後の展開】

- 周辺に「仕事と生活の拠点として日常的に人が集まる場」を目指す街区ビルが完成。街区ビル入居企業による地方創生事業と合わせた取組が検討されている。
- 指定管理の契約満期時に運営を見直し、飲食店増、指定管理料の大幅減案が出されたが、パブコメ等を経て現在の機能は維持し、指定管理料を2割減とすることに決定。市民活動のサポートはこれまで指定管理者に全面的に委託していたが、市の市民活動経費を投入することとした。指定管理者は、今後、市民活動等を行う人を集める点に重きを置くこととなる。

<p>委員長所感 (意見・課題・本市への反映など)</p>	<p>●岸田功典委員長</p> <p>延岡駅前複合施設「エンクロス」は人の縁が交差するようにとの思いを込めた名前の通り、人と人との繋がりを重視し、市民活動の場として活用されている。計画段階から市民と協力して行われていたこともあり、建物自体は全ての世代に親しまれ、利便性が高いよう様々な工夫がされ、例えばガラス張りで中が見えやすいように工夫され、開かれた空間として誰もが来場しやすくなっている。</p> <p>また、施設を商業施設として人を集めるのではなく、人との繋がり、市民活動を重視した考え方が斬新であると思った。建設においては、JR九州、JR貨物とのやり取りが非常に大変であった話も大変興味深く聞かせて頂いた。やはりどこの自治体もJRとの話し合いではいろいろとご苦労されているのだと改めて実感した。</p>
	<p>●山本貴士副委員長</p> <p>延岡駅前複合施設エンクロスの視察において、駅前施設を人が通過するだけでなく、出発前、帰着後に人が滞留する施設になるべく取り組みを、図書館、書店、休憩スペースを活用し、その効果の様を現地視察を通して実感致した。</p> <p>とりわけ、地域の人と人との大切なつながり、コミュニティが駅前施設の待ち時間を通して受動的に形成されており、穏やかなつながりが見られた。同時に、ヨガ教室や料理教室といった活動のために施設の活用によって、能動的な地域コミュニティが形成され、更にそれを目にした市民が参加すると言った上向きスパイラルが地域のつながりを密なものとしていることが窺い知れた。</p> <p>●立川寛之委員</p> <p>延岡駅前複合施設「エンクロス」は、駅前空間をどう使いたい・使うべきかを市民との協働であり方を検討したプロセスがあったことで、他の地域でよく見られる駅前商業施設で終わらせなかった要因と考えられる。指定管理者であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)が市民協働の議論の経過を踏まえ、コミュニティ醸成という趣旨に副った運営をしている点も興味深い。建築デザインもプロポーザルにより選定し、市民活動が活性化する仕掛けが随所に見られ、市民発意のカルチャースクールなどが開催されている。本市においては駅前施設という観点だけでなく、今後の事務所や市民センター等公共施設のあり方を検討するうえで示唆に富んだ事例であると感じた。</p> <p>●日下部広志委員</p> <p>延岡駅に設置された複合施設「エンクロス」の現地視察並びに、地域コミュニティ形成の取り組みについて話を伺った。「商業」を軸とするのではなく、「様々な活動を目的でヒトが集う拠点づくり」をコンセプトに計画された本施設は、民間主体の施設運営を行うことで、市民参加型のワークショップが非常に充実し、行政にはない新たな視点で運営され、まさに住民の憩いの場として子育て世帯から、高齢者の方まで気軽に立ち寄れる場として活用されているのがとても印象的だった。</p>

●安藤修三委員

延岡駅エンクロス（延岡駅前施設）の整備について視察した。5回にわたるワークショップを経て、住民ニーズをしっかりと反映させる取り組みと共に、完成後も住民に利用してもらえるよう住民の当事者意識の醸成を図った手法は非常に参考になった。施設についても指定管理者制度を活用し、民間事業者のノウハウを活用した運営となっており、「居心地のいい空間」というコンセプト通りの施設になっていると感じた。一方、建物周辺の屋根に生木を使用するなど、雰囲気を出すための演出がみられたが、開所から5年経過して木材が劣化しているところも目立っていた。そのため、維持補修には比較的多くの費用を要するとのことだった。今後の八王子市における施設整備においても注意が必要である。

●吉本孝良委員

延岡駅前再開発に伴い、行政、JR九州、市民とで議論し作りあげた施設である複合施設「エンクロス」は、駅を中心とした集客施設である。人口減少の中で人が集えるまちづくりを展開したものであり、駅周辺における人の滞在時間を増やす施設であった。指定管理者が進める事業と、今後行政が進める施策でさらなる増加に繋がるのかが興味深い。

●村松徹委員

2018年に開館した同施設は、JR利用者が通過するだけだった延岡駅を整備し、コミュニケーションや市民活動の拠点、さらには読書やお茶を「飲む場も併せてサードプレイス」として開放したもの。天井の高さ、むき身のコンクリート壁、椅子席の多さ、年365日無休で8時～21時開館、キッズスペースやカフェ設置などの様々な工夫が強く印象に残る。デザイン監修にプロを起用し、その上で市民によるワークショップを積み重ね、市民の意向を深く取り入れたことが成功の鍵になったと考えられる。素晴らしい施設だった。老若男女問わず利用できる、素晴らしい拠点施設だった。

●石井宏和委員

複合施設エンクロスは、延岡駅の目の前に駅舎の延長のようにして建てられ、ガラス張りである、外からも中の様子が見えて開放的な印象。可動式の書棚を動かして、体操などの活動スペースをつくるということに驚いた。計画段階から民間事業者のノウハウを得るために連携事業者を選定し、そこで選ばれたカルチャ・コンビニエンス・クラブがその後指定管理者にも選ばれ、国の交付金を含めて全額公費で整備された施設で、貸し出ししない図書館と書店が混在していることは問題だと感じる。開館から5年が経ち、1億円以上と高額だった指定管理者料を含めてあり方の見直しが行われ、指定管理料は2割ほど削減され、人員が減らされたことなど質疑もしてわかったが、この見直しについて積極的な説明がなかったことが気になった。市民活動はそれぞれの主催者に市民が連絡する方式が変わったとのことだが、指定管理者主催のイベントも多いことがカレンダーなどからもわかった。

	<p>●星野直美委員</p> <p>延岡駅にある複合施設「エンクロス」は、デザインは建築家に、使い道は市民が決めるという、図書館機能のある生涯学習センターで、Starbucks 以外の施設は年間一億円の予算で運営されている。読書は趣味の一つであり、楽しく、くつろげる空間の方かふさわしく、カフェやキッズスペースの併設は、現代社会において当たり前にも求められており、図書館こそ、運営はこの施設のように、指定管理の方が利用者のニーズに合ったものになると考える。</p> <p>設計から開館までの9年間、関わる市民を飽きさせない工夫として、「決めるのではなくアイデアを！」の方針をとり、市民のモチベーションを維持させた行政の努力を感じた。</p>
視 察 先 ②	おおいた障がい者芸術文化支援センター（大分県 大分市内）
視 察 内 容	「障害者の文化芸術支援事例に見る多様な主体の活動支援について」
視 察 目 的	<p>本委員会の所管事務調査テーマである「多様なつながりを育む持続可能な地域づくりの推進」を具現化させるためには、様々な市民が地域の中でいきいきと活動できるしくみづくりについて調査研究する必要がある。</p> <p>今回は、障害者を文化芸術活動の面からサポートしている同センターを視察し、「多様なつながり」を考えるヒントするべく、視察を行った。</p>
概 要	<p>【概 要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成30年に大分県で開催された「全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」を機に、障害者の芸術文化活動を支援する仕組みの構築が求められ、令和元年11月同センター開設。 ●障害者が芸術文化活動を通じ、地域において自由に、自分らしく生活できること目指し、主に、制作表現活動に関する様々な「相談支援」、アトリエなどを提供する「創造の機会の提供」、展示会の開催等による「発表の機会の提供」のほか、SNSでの情報発信やワークショップの開催等によって、地域における交流の輪を広げ、サポートしている。 ●相談体制は4名。それぞれのスキルに合わせ、相談業務にあたっている。障害者からの相談はもちろん、イベントのポスター等の依頼を受け、作家を紹介することもある。 ●大分県にはアーティストが多く、活動したいという方も多い印象とのこと。 <div data-bbox="496 1637 960 1984" data-label="Image"> </div> <p>同センターの事業報告書(右)と今回の視察資料(左)</p> <p>魅力的な活動内容がわかりやすく掲載されている。センターの活動内容を周知し、理解を得ることも、ネットワークの構築や支援体制の強化につながるのでは。</p>

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術活動の場・機会の拡充のため、他団体との連携により、共催事業を実施しているが、行政との連携は十分ではない。 ●地域での活動の広がりを持たせるため、県内 18 市町村すべてで取組を行いたいが、自治体職員には取り組みの必要性をあまり感じてもらえていないと感じる。そのため、昨年度は丁寧な接触・協力要請を行った。 ●イベント情報等の周知が十分でなく、障害者への情報アクセシビリティが課題。 ●福祉団体だけでなく、芸術文化・教育・企業等の各種団体とのネットワークができてきつつあるが、さらに広く、またパイプを太くすることが課題。
<p>委員長所感 (意見・課題・本市への反映など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●岸田功典委員長 おおいた障害者芸術文化支援センターは、大分県で開催された「全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」を機に開設した。開設により、障害者が芸術文化を通じて、地域において自由に自分らしく生活できることを目指し、様々な活動が行われていることを知った。全ての人が芸術活動を通じて地域とのつながりを持つことは素晴らしい考え方であるが、今後はさらなる周知、行政との連携強化が重要であると実感した。
<p>委員所感 (意見・課題・本市への反映など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●山本貴士副委員長 おおいた障がい者芸術文化支援センターでは、障がいのある方々の活躍の場、社会との接点が強く形成され、特に芸術面では素晴らしい作品が日々生み出されており、中にはプロとして活躍する方も見られ、垣根のない支援と活動は大いに学ぶこととなった。 ●立川寛之委員 おおいた障がい者芸術文化支援センターは、障がい者の芸術文化活動を支援するため、相談支援、発表機会の提供、人材育成などを行っている。特に入口になる相談支援においてはニーズの掘り起こしという点で広域自治体である大分県だけでなく、県内 18 の基礎自治体との連携が重要となるが、提供されたデータによると県内自治体で相当なバラつきが認められた。マンパワーに限りがある中では、今後県内自治体の障がい者福祉部門との連携強化が必要となるのではないかと考える。本市では東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて策定した「八王子レガシープラン」においてアールブリュットの普及啓発を盛り込んでおり、大分県の取組は普及啓発に留まらず人材育成にまで踏み込んでいる点で参考になるのではないかと考える。 ●日下部広志委員 「おおいた障がい者芸術文化支援センター」では、障がいのある方ご自身やその家族の相談窓口、情報発信拠点としての取り組みなどに関してお話を伺った。また、気軽に芸術文化活動を楽しむ場としてまちなかでの創造機会の提供や、発表機会としての展示会の開催など、社会と芸術をつなぐ場として積極的に活動を展開されており、本市としても大いに学ぶべきことが多い視察となった。

●安藤修三委員

おおいた障がい者芸術文化支援センターは、大分県において障がい者の芸術活動の人材育成や創造、鑑賞機会の創出、交流事業など幅広い業務を行っている。中でも、県内の学校において障がい者が講師となって芸術の授業を行う交流事業や、県内各所での作品展示などの創造、鑑賞機会の創出事業は意義あるものだと感じた。また、大分県全域を担当しながらも職員数がセンター長、嘱託員含めて4名という、少数精鋭で事業を実施しているとのことで、職員の方々のご労苦に敬服した。今後は、県内市町村との連携を密にし、学校や各市町村での取り組みを強化したいとのことであった。

●村松徹委員

大分県の近代的な施設の中で、相談から創造～発表～鑑賞機会の提供、人材育成、交流などのすべての支援を行っていることが素晴らしいと感じた。作品の一部を拝見したが、素直に購入したいと思える十分製品となりうるものが多かった。個人的に、八王子市内のある精神科の病院にアトリエを置き、絵画を教えている先生をよく存じ上げている。年1度、市内公共施設で発表会を開催し、大勢の人が鑑賞しているが、この活動は純粋に一民間人の、ボランティア的な活動に止まっている。障がい者の芸術活動に対する支援として大分県の事例は理想的であり、本市はそこまでできるのかハードルの高さを感じる。しかし、市として現状、障がい者の芸術活動に対する支援は皆無で有り、美術系大学を複数抱える本市も何らかの支援策を検討すべきではないかと思われた。

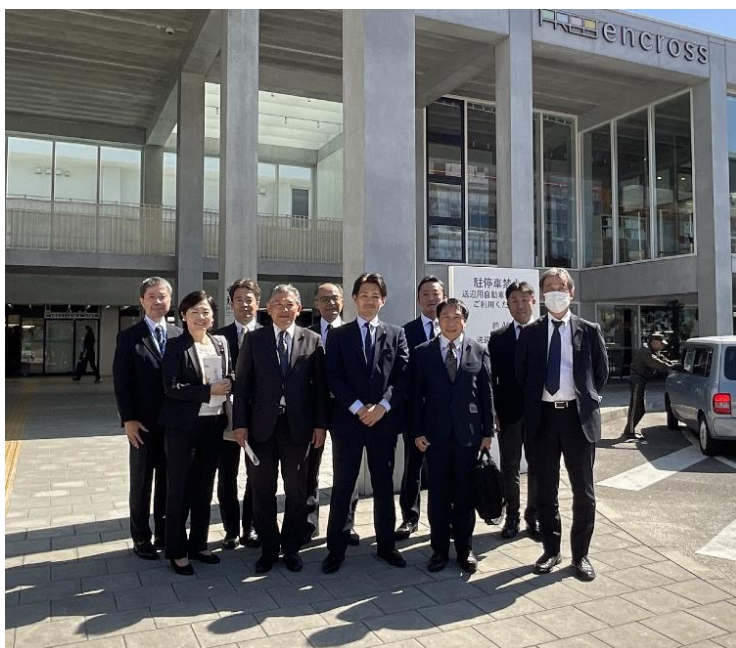
●石井宏和委員

障がい者の芸術文化活動の支援として、オープンアトリエやアウトリーチで絵画や造形、演劇、ダンス、音楽などの表現の支援を行っていることは貴重で、作品の発表の場も向かいの県立美術館の一部や、大分駅前の地下道にもあった。これらの作品も魅力的で、街に馴染んでいる印象。このセンターの企画展も毎年県立美術館で開催され、今年は奈良県の団体を招いてその展示もするとのことで、広く刺激を受けてさらに表現意欲など高まることになるだろうし見習いたいと思った。

●星野直美委員

当該施設にはNHKが入っており、人の出入りもあり、明るく近代的だった。障害者の芸術振興は、作品はあるけど展示はどうする？どこかで作品が作れないか？などについて問い合わせが多く寄せられたことから始まり、現在は市報にイベント情報として周知をし、作品の二次利用をしたい事業者とのつながりを持つ取り組みを行っている。相談窓口には、「精神疾患について」が多いため、職員のストレス軽減のためにも研修を行っている。安心を提供できる環境整備から、作品の展示は、障がい者の声に寄り添った支援がなされていると感じた。県内他市との連携を志向しているようだが、広域での取り組みがどのように実現されるのか注目したい。

■延岡市(駅前複合施設エンクロス)



■おおいた障がい者芸術文化支援センター



視 察 日	令和5年10月18日（水）
視 察 先	大分県
視 察 内 容	①大分県 DX 推進計画について ②地域自治について
視 察 目 的	<p>① 大分県 DX 推進計画について</p> <p>地域づくりの推進に向けては、多種多様な課題に対する行政のスピーディーな取り組みや、地域における担い手の負担軽減が必要である。同県の DX の取組は、令和5年4月に公表された総務省「自治体 DX 推進参考事例集」に「住民目線でのデザイン思考や職員の働き方改革の着目した全庁的な体制の整備」事例として掲載されており、特に地域関係施策に対しDXがいかに反映されているか、また、地域に住まう方々にとってどの程度還元されているかを学ぶ目的で、視察を行った。</p> <p>② 地域自治について</p> <p>同県では、地域コミュニティが持続可能な運営を行うためには、自治体の支援が必要不可欠であるとして、県内の市町村向けに「地域コミュニティの組織づくりガイドブック」を発行しているほか、小規模集落対策として、複数の集落をネットワークでつなぎ地域の機能を補う「ネットワーク・コミュニティ」の構築を進めている。</p> <p>自治体により「地域自治」について様々な捉え方・取り組みがある中で、小規模集落にフォーカスした同県の取り組みを学ぶとともに、市域が広く、様々な地域特性を持つ本市において、各地域の実情に即した地域づくりの推進を検討するにあたり、県内における様々な事例を把握している同県の取組を視察した。</p>
概 要	<p>①大分県 DX 推進計画について</p> <p>【概要】</p> <div data-bbox="443 1294 1069 1624"> </div> <p>●ユーザー目線に立ち具体的な課題を解決していく、「デザイン思考」に基づくDXのため、「デザインシンキング」を実践。「暮らしのDX」「産業のDX」「行政のDX」の観点から各施策でユーザーの利便性を向上させている。</p> <p>☞大分県のDX。デジタルはあくまでツールであるとして、DXにより「何が・どうできるか」「最終的にどうありたいか」に重きを置き、各取組が行われている。</p> <p>出典：『大分県のDXの取組 2023年10月18日 大分県商工観光労働部DX推進課』</p> <p>●令和4年3月に大分県DX推進戦略を策定。令和6年度末までに県民目線に立ったDXによる施策の立案・実行に取組む本庁所管の割合を100%にすることを目標としている。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ●商工観光労働部門に DX 推進課を設置した経緯は、知事が「中小企業の DX」を命題として掲げていたところが大きい。 ●全庁の DX 推進にあたり、DX 推進課だけでは担いきれないため、専門的な人材を登用している。DX 推進課に DX 推進アドバイザー（3名）のほか、広報広聴課にデジタルマーケティングアドバイザー（1名）、クリエイティブ戦略アドバイザー（1名）を配置している。 <p>≪商工観光労働部 DX 推進課の取組≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内中小企業の DX 推進 中小企業の分析結果から「データの戦略的活用」「デジタル人材の活用」等に課題があることが明らかに。また、そもそも DX の理解度が低い現状もある。そこで、DX 理解促進セミナー、企業との伴走型でモデル事業を行う、『沸く沸く DX おおいた』を実施。モデル事業は手上げ方式で応募事業者から選定。 （例）アプリによる物流企業ドライバーの労働環境の改善をサポート ○デジタルデバйд対策 <ul style="list-style-type: none"> ・委託事業により高齢者にスマホを教える「大分県地域デジタル活用支援員」を育成。地域での活動の場を与える。令和3年度から実施し、現在 85 名程度。 ・大学生が高齢者に 1 対 1 で教える支援も行っている。 <p>≪総務部 電子自治体推進室の取組≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行政手続の 100% 電子化 令和3年度から大きく取組開始。R4 年度までに 1771 件の手続きが電子化している。行程表に従って各所管で電子化を実施。 （例）納税証明書、文化センターの使用申請等を電子化 ○キャッシュレス対応 全ての納付窓口へのキャッシュレス端末の導入。 R5 年度中にはすべての公金納付窓口でもキャッシュレス端末導入予定。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●支援員のデータベース化による、地域の団体とのマッチングを図る。 ●令和5年10月にソフトバンクと連携協定を結んだことから、今後、民間企業を活用した新たなデジタルデバйд対策に取り組む。
<p>概要</p>	<p>② 地域自治について</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域コミュニティが持続可能な運営を行うためには、自治体の支援が必要不可欠であるとして、県内の市町村向けに「地域コミュニティの組織づくりガイドブック」を発行。 ● 高齢化率 50%以上の自治会等を「小規模集落」として定義。現在、小規模集落は急増し、県内の約4割を占める状況。各ネットワークにおいて、人材不足・高齢化・活動資金の不足等の課題がある。課題への対応として以下を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ○ネットワーク・コミュニティ推進事業 県の委託事業により、集落への専門家の派遣を実施しているほか、中間支援組織を育成。

	<p>○ネットワーク・コミュニティ推進モデル事業 地域の課題解決のため、実証事業を実施。集いの機会・場所の確保や、担い手の育成をねらう。マルシェの開催や、地域独自の堆肥を使った野菜作りなど。</p> <p>○小規模集落等支援事業費補助金</p> <p>○小規模集落応援隊の派遣 無償、派遣回数の制限はなし。H21年度から開始し、定着している。草刈りの時期等は要望が多い。昨年度の実績は49件。</p> <p>【課題】 ●若者、外国人、移住の方などをどう取り込んでいくかが課題。</p>
<p>委員長所感 (意見・課題・本市への反映など)</p>	<p>●岸田功典委員長</p> <p>DX：地域づくりの推進に向け、地域における担い手の負担軽減を目的に令和4年3月に大分県DX推進戦略が策定された。この策定により、令和6年度末までにDX施策を全庁をあげて取り組むことを目標としている。例えば水道管漏水調査においてAIを活用したり、病児保育の支援システムの構築など、非常に斬新な施策がすでに実行されており、本市においてもすぐに取り入れたいと考える。</p> <p>地域自治：大分県は市町村の合併で58から18に市町村が減少したことにより、各自治体が広大となって行政サービスが行き届かなくなってしまったと伺った。また、自治体によって温度差があり、衰退してしまった行政サービス向上に向けて県をあげて地域自治に取り組んでいる様々な施策は、本市においても非常に学ぶべきところであると実感した。</p>
<p>委員所感 (意見・課題・本市への反映など)</p>	<p>●山本貴士副委員長</p> <p>DX：大分県では令和6年度までにすべての行政手続きを電子化に移行する目標で取り組まれており、効率的且つスピーディーな処理が期待されている。しかしながら、対応できないケースでは紙ベースの対応も平行して行われ、利便性の向上と隙間のないサービスの提供が進められていた。こうした取り組みにより、何度も庁舎に足を運ばなければならない手続きが簡素化され、足を運ばなくとも証書等の交付が受けられるなど、目立った利点があり、今後も推進が加速されると考えられた。同時に、窓口でのキャッシュレス対応の推進も進められており、本市においても参考にしたい多くの取り組みが見られた。また、水道管の漏水調査には衛星画像のAI解析を用いるなど、独自且つ先進的な取り組みが行われていた。</p> <p>地域自治：地域コミュニティにおいては、小規模集落応援隊を結成し、地域の様々な課題をNPO、ボランティア団体、企業が主体的に活動を行い解決が図られており、地域の人々の強い結びつきとして取り組まれていた。</p> <p>●立川寛之委員</p> <p>DX：大分県のDX推進計画を主導しているDX推進課が商工観光労働部に置かれている点が興味深い。デザイン思考に基づくフレームワークを取り入れ、県としてDXのあるべき姿を提示している点が素晴らしいと感じた。この商工観光労働部のDX推進課と、企画部門に置かれている電子自治体推進室が両輪となって民間サイドと行政サイドのDXを進めるという体制となっている。前者では経営リソースが乏しい中小企業をターゲットとした伴走支援の実施やデジタルデバインド対策と</p>

して地域デジタル活用支援員の育成など参考となる取組を聞くことが出来た。

地域自治：宮崎市の事例とは異なり、広域自治体である大分県が主導している点で興味深い。前日の障がい者芸術文化支援センターもそうであるが、大分県は広域自治体が積極的に基礎自治体の領域まで施策を講じている点が地域性を感じる。大分県では平成の大合併で 58 市町村が 18 市町村へと減少した結果、各市町村の市域が広大となり小規模集落を中心に行政サービスが行き届かなくなってしまったことが課題である。結果、各市町村任せにせず、県が主導して小規模集落（人口規模ではなく高齢化率 50%以上と定義）の支援に乗り出している。人・モノ・資金というリソース不足を補うために集落をネットワーク化し、相補的に支え合う仕組みを作り上げようとしている。意欲的な取組ではあるが、こうした周辺部の小規模集落を将来的にどのように誘導していくのか、その点については今後の課題となると思われる。

●日下部広志委員

DX：大分県では「デジタルはあくまでも解決策のツール」として活用し、「暮らし」「産業」「行政」の3つを軸にユーザー目線にたった DX による施策の立案、推進を進めておられる。DX の必要性は感じているが実際に何に取り組みればいいのか分からない、という中小企業に対して伴奏型の支援を行うことで、行政と一緒にDX化を進めていっている取り組みや、デジタルデバインド対策など、具体的な施策についてお話を伺った。

地域自治：「小規模集落対策」について経緯とその課題について、担当所管からのお話を伺った。大分県では県内の約 4 割が小規模集落となり、買い物難民や高齢者の見守りなどの「生活機能」、水路清掃や草刈り、お祭りなどの「集落機能」の継続が困難になる集落が増加。これを解決するための一つの手段としてNOP、ボランティアからなる「小規模集落応援隊」を組織し、県と市町村と連携しての取り組みを学ばせて頂いた。八王子市においても、2040 年を境に人口減少が予測されている。地域自治をどう維持していくのか、今後の取り組みへの様々な示唆を頂いた視察となった。

●安藤修三委員

DX：大分県の DX 推進事業については、まず商工観光労働部という、産業振興部門が DX 推進の中心となって事業を担っているということが印象的であった。これは、県庁内の DX 推進にとどまらず、県内の特に中小企業への DX 推進サポートに力点を置いていることが窺え、非常に印象的であった。実際に担当の方からも多くの県内事業者の DX サポート事例の紹介があり、商工会議所等とのすみわけがどのようなものか気になるものの、手厚い中小企業支援については八王子市としてもその姿勢を参考にすべきだと感じた。

地域自治：大分県の小規模集落対策についてお話を伺った。県内に点在する小規模集落に対して、県と市町村が共同で補助事業を実施しているとのことである。その中でも近年は DX 推進に関するものも追加し、支援を行っているとのことである。東京都の町会自治会支援補助事業と類似する点があるが、小規模集落に対象を絞っているところが特徴的であった。

●吉本孝良委員

DX：DX推進計画を進めるにあたって、商工観光労働部が主導で行っている理由が産業の99パーセントが中小零細企業であり、その企業群がDX推進がされなければ、進まないとの理由であった。DX推進課と、企画部門に置かれている電子自治体推進室が両輪となって進める連携は、本市がDXの推進を図るためには必要な手法だと感じた。

地域自治：広域自治体にもかかわらず、基礎自治体の領域まで施策を講じなければならない点は、平成の大合併で58市町村が18市町村へと減少した結果、小規模集落を中心に行政サービスが行き届かなくなってしまった。地域において、問題点を見いだしていかなければ、自治体は急激に衰退していくと感じた。

●村松徹委員

DX：行政におけるDXの推進は概して、市民の利便性向上よりも、行政効率の改善が優先されがちだ。しかし、大分県の場合、「ありたい姿を県民視点で描くためのDX」と定め、デザイン思考、ユーザー目線に徹していることがまず優れていると感じる。その一方、デジタルデバインド対策もあわせて推進しており、地域デジタル活用支援員を育成している。さらにユーザー目線を言い訳にしないのも大事な点。「R6年度までに県民目線に立ったDX施策の立案・実行に取組む本庁所属割合を100%にします」との目標に対し、既に今年8月時点で80%（258項目）を達成済みという。具体的な実施例も卓越したものがあり（AI活用による水道管漏水調査等）、本市のDX施策においても大分県の進め方は参考にすべきと感じた。

地域自治：大分県は、「団塊の世代」が65歳以上を迎える中、小規模集落（高齢化率50%以上の自治会など）が急増し、生活機能や集落機能に支障を来す集落が増えることが深刻な問題となってきた。獣害、耕作放棄地、道路維持・管理などの直面する具体的課題に対応するため、2015年度から集落同士を結ぶ「ネットワーク・コミュニティ」の構築を推進している。2022年末で4,253集落のうち45%に相当する1,929集落が構築するに至っている。人材不足、資金不足に対する取り組みとして「ネットワーク・コミュニティ推進モデル委託事業」（組織設立支援）、「小規模集落等支援事業費補助金」（課題解決の補助金支給）を実施。補助金で具体的な課題解決実績を上げているようだが、興味深いのは「デジタル化支援」。高齢者の見守り・交流、スマホ活用、デジタル回覧板などは、コミュニティを機能させる上で必要不可欠なインフラ整備であり、本市においても導入の検討に値すると考えられた。

●石井宏和委員

DX：デジタルはあくまで解決策のツールで、変革ですら目的ではない、ありたい姿が重要だとして、誰一人取り残さないようにDXを進める姿勢に共感。中小企業の伴走型支援にも力を入れ、その好事例として、運輸業の会社が年間売上の約4分の1を占めていた事故関連費を減らすため、安全意識を向上させるためのアプリを開発し活用して成果を上げているとのことで、貴重に思った。

地域自治：高齢化率50%以上の自治会等を小規模集落と位置付け、複数の集落によるネットワーク・コミュニティを構築して行う事業を支援し、有償ボランティアによる生活支援やコミュニティビジネスなど多様な成果を上げていることは貴重だと思った。小規模集落の割合はこの15年で4倍近く増え、全体の4割を超えるまでになったとのことで、都市部にもある。ネットワーク・コミュニティ構成集落数は、全体の5割近くになったが、そのうち小規模集落の割合は昨年度47%で、まだ途上にある。継続的に活動していくための課題として、人材不足と資金不足が特に深刻だとのことで、さまざまな困難さを感じさせられた。

●星野直美委員

DX：DX推進のため、デジタルマーケティングアドバイザー、BPRアドバイザー、クリエイティブアドバイザーを副業人材で確保しており、庁内すべての施策でDXを80%達成。最先端技術に対応するには外部人材を登用することが必要だと感じている。DX推進のために、暮らし・産業・行政とカテゴリ別で無駄がないか、行政プロセスが適正化されているか、デジタルデバインド対策には大学生やソフトバンクに依頼をしている。中小企業にもDX推進のための取組を積極的に行い、社内アプリの活用で賃金向上が実現できたという報告もあり、DX推進の可能性を学ぶことができた。

地域自治：いずれの自治体も「課題把握のために、何をしてよいか分からない」ことが実情なのではないかと感じた。大分県には小規模集落応援隊があり、草刈り、外出支援などを市町村と連携して行っているが、応援隊が高齢者になったとき、どうするのか？本市でも他人事ではないという危機感を改めて感じた。同時に財源の確保を考える必要があり、豊後大野市の竹を活用した地域振興は県内唯一の温泉のない町での取組であるが、竹を使った酵素風呂の取組は興味深かった。

視察の様子

